

平成27年白川町議会第3回定例会会議録（第2日）

1. 応招年月日 平成27年9月18日（金）午後1時00分 白川町役場 議場

2. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名者の指名
- 日程第2 議第40号 平成27年度白川町一般会計補正予算（第2号）
議第41号 平成27年度白川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議第42号 平成27年度白川町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第3 認第1号 決算の認定について
- 日程第4 同第3号 教育長の任命につき同意を求めることについて
- 日程第5 同第4号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 追加日程第1 議長の辞職について
- 追加日程第2 議長の選挙
- 追加日程第3 副議長の辞職について
- 追加日程第4 副議長の選挙
- 追加日程第5 議席の一部変更について
- 日程第6 常任委員の選任
- 日程第7 議会運営委員の選任
- 日程第8 議会広報編集委員の選任
- 日程第9 特別委員の選任
- 日程第10 閉会中における議会運営委員会の継続調査について

3. 出席議員 1番 嶋田有康君、 2番 藤井宏之君、 3番 服部圭子君、
4番 加藤邦之君、 5番 渡邊昌俊君、 6番 鈴木正次郎君、
7番 細江茂樹君、 8番 安江孝弘君、 9番 今井昌平君

4. 欠席議員 なし（全員出席）

5. 説明のために出席した者の職氏名

町長	横家敏昭君、	教育長	瀬瀬政昭君、
参事	佐藤滋君、	総務課長	今井智也君、
企画課長	佐伯正貴君、	町民課長	安江寿一君、
保健福祉課長	高木昇君、	農林課長	伊佐治優君、
建設環境課長	今井俊君、	教育課長	嶋崎恒典君、
会計管理者	安江文郎君		

6. 職務のために出席した者

事務局長 杉山哉史君、 書記 今井由美君、
書記 田口栞君

7. 会議の経過

(議長 9番 今井昌平君)

- 議長 皆さん、こんにちは。第3回定例会の2日目ということで開催させていただきます。15、16と二日間の決算審査、そして午前中の補正予算の審査ということで慎重に審議をしていただきました。今日は委員長の報告をいただきまして、その認可等について決議していただくことと、人事案件の同意案件もごさいます。慎重に審議していただくということでございますので、皆さんよろしくお願ひしたいと思ひます。それではこれから会議を始めたいと思ひます。よろしくお願ひします。

本日の会議中、広報担当職員による写真撮影を許可しておりますので、よろしくお願ひをいたします。

- 議長 ただいまの出席議員は、全員であります。よつて会議は成立しました。

- 議長 ただいまから本日の会議を開きます。

◇日程第1 会議録署名者の指名

- 議長 日程第1「会議録署名者の指名」を行います。

- 議長 会議録署名者は、白川町議会会議規則第119条の規定により議長において、7番 細江茂樹君、8番 安江孝弘君を指名します。

◇日程第2 議第40号 平成27年度白川町一般会計補正予算(第2号)

議第41号 平成27年度白川町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

議第42号 平成27年度白川町介護保険特別会計補正予算(第1号)

- 議長 日程第2 議第40号「平成27年度白川町一般会計補正予算(第2号)」、議第41号「平成27年度白川町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)」、議第42号「平成27年度白川町介護保険特別会計補正予算(第1号)」、以上3件については、14日の本会議において、予算審査特別委員会にその審査を付託いたしてありますので、特別委員会の審査結果について委員長の報告を求めます。予算審査特別委員会委員長 渡邊昌俊君。

(予算審査特別委員長 渡邊昌俊君 登壇)

- 予算審査特別委員長 審査報告いたします。白川町議会予算審査特別委員会議案審査報告。

予算審査特別委員会に付託された平成27年度白川町一般会計補正予算(第2号)、平成27年度白川町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)及び平成2

7年度白川町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、審査の結果を報告します。

本委員会は、本日、委員全員の出席のもと執行部から詳細な説明を受け、活発かつ慎重な審議を行った結果、全員の賛成をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

今回の補正予算では、生活に密着した道路整備や農林業の振興など、地域の要望に沿った事業に対して適切に予算措置されていることを認めるものであります。平成27年度も半分が過ぎようとしています。今回の補正予算に計上された事業は勿論のこと、当初予算事業についても今一度精査され、早期の事業実施や計画的かつ効果的な予算の執行を図られ、一層の事業効果があらわれるよう努められたい。

以上を申し述べまして、予算審査特別委員会の議案審査報告とさせていただきます。

- 議 長 委員長に対する質疑を省略し討論を行います。
まず、本案に対して反対の討論を許します。
（「なし」の声あり）
- 議 長 次に、本案に賛成の討論を許します。
（「賛成」の声あり）
- 議 長 討論を終わります。採決します。
議第40号「平成27年度白川町一般会計補正予算（第2号）」に対する委員長の報告は、可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。
（起立全員）
- 議 長 起立全員であります。よって、議第40号「平成27年度白川町一般会計補正予算（第2号）」は、委員長報告のとおり可決しました。
- 議 長 議第41号「平成27年度白川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」に対する委員長の報告は、可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。
（起立全員）
- 議 長 起立全員であります。よって、議第41号「平成27年度白川町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」は、委員長報告のとおり可決しました。
- 議 長 議第42号「平成27年度白川町介護保険特別会計補正予算（第1号）」に対する委員長の報告は、可決であります。本件を委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。
（起立全員）

- 議長 起立全員であります。よって、議第42号「平成27年度白川町介護保険特別会計補正予算（第1号）」は、委員長報告のとおり可決しました。

◇日程第3 認第1号 決算の認定について

- 議長 日程第3 認第1号「決算の認定について」を議題といたします。

本件については、14日の本会議において、決算審査特別委員会にその審査を付託しておりますので、特別委員会の審査結果について委員長の報告を求めます。決算審査特別委員会委員長 服部圭子君。

（決算審査特別委員長 服部圭子君 登壇）

- 決算審査特別委員長 決算審査特別委員会議案審査報告を致します。決算審査特別委員会に付託された平成26年度一般会計及び各特別会計の決算について、審査の結果を報告します。本委員会は、9月15日、16日の2日間、委員全員の出席のもと執行部から詳細な説明を受け、活発かつ慎重な審議を行った結果、全員の賛成をもって原案のとおり認定すべきものと決しました。

一般会計の決算額は、歳入が62億7,692万1,000円、前年対比5.7%減、歳出が60億2,663万2,000円、前年対比5.2%減と歳入歳出とも昨年度を下回りましたが、人口の減少や地域経済の停滞が続き、町税の収入が減少する中、平成26年度においては、町税の徴収率の向上や国、県の補助事業の積極的な活用等による財源の確保に努められ、各種事業に積極的に取り組まれました。

防災行政無線のデジタル化や和泉町営住宅、特別養護老人ホームあいらんど美濃白川等の施設整備のほか、子育て支援や農林業振興、生活基盤整備など住民生活に直結した事業をきめ細かく進められています。

また、財政構造の弾力性を示す公債費比率は6.8%、実質公債費比率も12%と早期健全化基準を下回っており、厳しい財政状況の中で健全な財政状態が保たれていることを、合わせて評価いたします。

昨年春、日本創生会議が将来推計人口を基に、著しい少子化と東京一極集中による「消滅の可能性がある自治体」を発表して以来、全国の地方自治体が地方創生に走り出しています。白川町においても昨年度末から、「地域住民生活緊急支援交付金」事業として、移住定住・交流促進事業や子育て支援の更なる拡充に取り組まれています。今後とも一層、住んでいて良かったと思えるまちづくり、住んでみたいと思えるまちづくりを目指して、行政、議会、地域が一体となって取り組んでいかれるよう期待するものであります。

最後に、審査の中で出された多くの意見、提言、実施された施策事業の執行結果の検証を行い、今後の予算執行と来年度の予算編成に反映される事を要望し、決算審査特別委員会の議案審査報告とさせていただきます。

- 議 長 委員長に対する質疑を省略し、討論を行います。
まず、本案に反対の討論を許します。
(「なし」の声あり)
- 議 長 次に、本案に賛成の討論を許します。2番。
(2番 藤井宏之君 登壇)
- 6 番 平成26年度白川町一般会計及び特別会計歳入歳出決算について、賛成の立場で討論を行います。

日本の経済は回復基調が続き、雇用や所得が改善していると言われるものの、地方の経済や末端の企業にはその恩恵がほとんど感じられず、白川町のような中山間地域では、急激な人口減少や地域経済の停滞といった厳しい状況が続いています。そのような中、平成26年度は、横家町長が就任されてから初めて予算編成から執行、決算までを担われた年であるとともに、国においては地方創世を政策の中核に据え、地方の企画力とやる気が試される時代となり、まさに町長の言われる行政、議会、地域が一体となった「みんなでやろまいか」のスタートの年となりました。

人口減少と地域経済の停滞という大きな課題は、簡単に解消できるものではありませんが、防災施設の整備や福祉施設の建設、農林業の振興、道路整備、子育て支援等、住民生活に密着した事業を着実に推進されてきたことは高く評価するものであります。

予算は効果的かつ適切に執行されており、町民への負担も最小限にとどめられていることを認めるとともに、特別委員会で出された意見や、監査委員の審査意見を精査され、今後の事務事業の推進や来年度の予算編成に反映されることをお願いし賛成討論とします。

- 議 長 討論を終わります。採決します。
認第1号「決算の認定について」に対する委員長の報告は、認定であります。本件を委員長の報告のとおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。
(起立全員)
- 議 長 起立全員であります。よって、認第1号「決算の認定について」は、委員長報告のとおり認定と決しました。
◇日程第4 同第3号 教育長の任命につき同意を求めることについて
- 議 長 日程第4 同第3号「教育長の任命につき同意を求めることについて」を議題といたします。
本件については、除斥の規定はございませんが、ただいま教育長 瀬瀬政昭君から退席の申し出がありましたので、これを許可いたします。
(教育長 瀬瀬政昭君 除斥)

- 議 長 説明を求めます。町長。
(町長 横家敏昭君 登壇)
- 町 長 同第3号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、議案及び提案説明を朗読し、説明した。
- 議 長 説明が終わりました。
お諮りします。本件は人事案件でありますので、この際、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 異議なしと認めます。よって質疑、討論を省略し、直ちに採決をします。
同第3号を原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。
(起立全員)
- 議 長 起立全員であります。よって、同第3号「教育長の任命につき同意を求めることについて」は、同意することに決しました。
- 議 長 教育長の出席を求めます。
(教育長 瀬瀬政昭君 入場)
- 議 長 暫時休憩します。(午後1時22分)
- 議 長 再開いたします。(午後1時23分)
ただ今、教育長の任命については全員の賛成をもって同意することに決しましたので、瀬瀬教育長には引き続きよろしく申し上げます。
- 議 長 教育長。
- 教 育 長 この度、同意いただきましたことを私は厳粛に受け止め、これからもなお一層この職責を果たすべく努力したいと思います。なにとぞよろしくお願い致します。
(拍手あり)
- ◇日程第5 同第4号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 議 長 日程第5 同第4号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」を議題といたします。
- 議 長 説明を求めます。町長。
(町長 横家敏昭君 登壇)
- 町 長 同第4号 教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、議案及び提案説明を朗読し、説明した。
- 議 長 説明が終わりました。
お諮りします。本件は人事案件でありますので、この際、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議 長 異議なしと認めます。よって質疑、討論を省略し、直ちに採決をします。

同第4号を原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

(起立全員)

- 議長 起立全員であります。よって、同第4号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、同意することに決しました。
- 議長 暫時休憩します。(午後1時22分)
(副議長 嶋田有康君)
- 副議長 再開します。(午後1時24分)
- 副議長 ただいま議長 今井昌平君から議長の辞職願が提出されました。
お諮りします。この際「議長の辞職について」を日程に追加することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 副議長 ご異議なしと認めます。よって「議長の辞職について」を日程に追加し、追加日程第1とすることに決定しました。
◇追加日程第1 議長の辞職について
- 副議長 追加日程第1「議長の辞職について」を議題とします。
- 副議長 今井昌平君の除斥を求めます。
(今井昌平君 除斥)
- 副議長 お諮りします。今井昌平君の「議長の辞職」を許可することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 副議長 ご異議なしと認めます。よって、今井昌平君の「議長の辞職」を許可することに決しました。今井昌平君の出席を求めます。
- 副議長 暫時休憩します。(午後1時25分)
(今井昌平君 入場)
- 副議長 再開します。(午後1時25分)
- 副議長 さきに提出されました今井昌平君の「議長の辞職」は、許可されました。
ただいま議長が欠員となりました。
- 副議長 お諮りします。この際「議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第2として、直ちに選挙を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 副議長 ご異議なしと認めます。よって「議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第2として、直ちに選挙を行うことに決定しました。
- 副議長 暫時休憩します。(午後1時26分)
(事務局職員 選挙の準備をし、選挙結果票を配付)
- 副議長 再開します。(午後1時28分)

◇追加日程第2 議長の選挙

- 副議長 追加日程第2「議長の選挙」を行います。
議長の選挙は、投票により、これを行います。
- 副議長 ただいまから選挙を行います。
議場の閉鎖を命じます。
(議場 閉鎖)
- 副議長 ただいまの出席議員は、全員であります。
次に、立会人を指名します。白川町議会会議規則第32条第2項の規定によつて立会人に、2番 藤井宏之君、3番 服部圭子君を指名します。
- 副議長 事務局職員をして、投票用紙を配付させます。
(事務局職員 投票用紙配付)
- 副議長 投票用紙の配付漏れは、ありませんか。
(「なし」の声あり)
- 副議長 配付漏れなしと認めます。
投票箱を改めさせます。
(事務局職員 投票箱を開き、中を全員に見せ、確認を得た後施錠し、中央演壇に置く)
- 副議長 異常なしと認めます。
念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。事務局長の点呼により、投票記載所において被選挙人の氏名を記載の上、順次投票をお願いします。
- 副議長 投票を開始します。
点呼を命じます。
(議会事務局長 杉山哉史君)
- 議会事務局長 2番 藤井宏之君、3番 服部圭子さん、4番 加藤邦之君、5番 渡邊昌俊君、6番 鈴木正次郎君、7番 細江茂樹君、8番 安江孝弘君、9番 今井昌平君、1番 嶋田有康君。
- 副議長 投票漏れは、ありませんか。
(「なし」の声あり)
- 副議長 投票漏れなしと認めます。
投票を終わります。議場の開鎖を命じます。
(議場 開鎖)
- 副議長 ただいまから開票いたします。
藤井宏之君、服部圭子君、開票の立ち会いを求めます。
(開票)
- 副議長 開票が終わりました。選挙の結果を、事務局長をして報告させます。

(議会事務局長 杉山哉史君)

- 議会事務局長 結果を報告します。
投票総数 9 票。有効投票 9 票。無効投票 0 票。法定得票数 3 票。
選挙の結果でございますが、嶋田有康君 6 票、細江茂樹君 3 票。したがって
まして当選人は、嶋田有康君と決しました。
- 副議長 ただいまの報告のとおり、私嶋田有康が議長に当選しました。
(議長 嶋田有康君 挨拶)
- 新議長 謹んで一言ご挨拶を申し上げます。ただいま議長選挙によりまして、不肖私が
議長に就任となりました。伝統ある白川町議会の先輩方の名を汚さぬように一生
懸命勤めて参りたいと思っております。
古いことわざにですね、和して同ぜずという言葉がございます。皆さんの意見
に同調はするけれども、自分の意にそぐわない事には協調してはならないという
孔子の言葉でございますが、この言葉を心に秘めて、議長としての職責を勤めて
参りたいと、こんなふうに思っております。皆様方のご指導、ご協力をお願いし、
就任の挨拶とさせていただきます。(拍手あり)
- 議長 なお、可茂衛生施設利用組合、可茂公設地方卸売市場組合、可茂消防事務組合、
可茂広域行政事務組合、中濃地域農業共済事務組合、以上 5 組合の議会の議員は、
それぞれの組合規約により議長がこれに当たることになっておりますのでご承知の
ほどお願いします。
暫時休憩します。(午後 1 時 4 0 分)
- 議長 再開します。(午後 1 時 4 1 分)
- 議長 ただいま副議長が欠員となりました。
お諮りします。この際「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程第 3 として
直ちに選挙を行いと思えます。これにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議長 ご異議なしと認めます。よって、「副議長の選挙」を日程に追加し、追加日程
第 3 として直ちに選挙を行うことに決定しました。
- 議長 暫時休憩します。(午後 1 時 4 2 分)
(事務局職員 選挙の準備をし、選挙結果票を配付)
- 議長 再開します。(午後 1 時 4 3 分)
◇追加日程第 3 副議長の選挙
- 議長 追加日程第 3 「副議長の選挙」を行います。
副議長の選挙は、投票により、これを行います。
- 議長 ただいまから選挙を行います。
議場の閉鎖を命じます。

(議場 閉鎖)

- 議長 ただいまの出席議員は、全員であります。
次に、立会人を指名します。白川町議会会議規則第32条第2項の規定によつて立会人に、4番 加藤邦之君、5番 渡邊昌俊君を指名します。
- 議長 事務局職員をして、投票用紙を配付させます。
(事務局職員 投票用紙配付)
- 議長 投票用紙の配付漏れは、ありませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長 配付漏れなしと認めます。
投票箱を改めさせます。
(事務局職員 投票箱を開き、中を全員に見せ、確認を得た後施錠し、中央演壇に置く)
- 議長 異常なしと認めます。
念のため申し上げます。投票は、単記無記名であります。事務局長の点呼により、投票記載所において被選挙人の氏名を記載の上、順次投票をお願いします。
- 議長 投票を開始します。
点呼を命じます。
(議会事務局長 杉山哉史君)
- 議会事務局長 2番 藤井宏之君、3番 服部圭子さん、4番 加藤邦之君、5番 渡邊昌俊君、6番 鈴木正次郎君、7番 細江茂樹君、8番 安江孝弘君、9番 今井昌平君、1番 嶋田有康君。
- 議長 投票漏れは、ありませんか。
(「なし」の声あり)
- 議長 投票漏れなしと認めます。
投票を終わります。議場の開鎖を命じます。
(議場 開鎖)
- 議長 ただいまから開票いたします。
加藤邦之君、渡邊昌俊君、開票の立ち会いを求めます。
(開票)
- 議長 開票が終わりました。選挙の結果を、事務局長をして報告させます。
(議会事務局長 杉山哉史君)
- 議会事務局長 それでは副議長選挙の結果を報告します。
投票総数9票。有効投票9票。無効投票0票。法定得票数3票。
選挙の結果、加藤邦之君 6票、渡邊昌俊君 3票。したがって当選人には、加藤邦之君と決しました。

○ 議 長 ただいまの報告のとおりであります。よって、加藤邦之君が副議長に当選されました。

ただいまの選挙によって副議長に当選された加藤邦之君に、白川町議会会議規則第33条第2項の規定により副議長の当選を告知します。

○ 議 長 ただ今、4番 加藤邦之君から発言の許可を求められましたので、これを許可します。

(副議長 加藤邦之君 挨拶)

○ 副 議 長 議長さんより許可をいただきましたので、一言ご挨拶申し上げます。副議長ということで厳粛に努めたいと思います。私は議会の中で一番若輩者でありまして、議員の皆様、特に先輩議員、議長を経験されました議員の皆様の適切なアドバイス、指導を真摯に受け止めてやっていきたいと思ひますし、また執行部の方のご指導、ご鞭撻を重ねてお願いいたしまして、議長を支えて1年間頑張っていきたいと思ひますので、どうかよろしくお願ひします。(拍手あり)

○ 議 長 暫時休憩します。(午後1時52分)

○ 議 長 再開します。(午後1時55分)

◇追加日程第4 議席の一部変更について

○ 議 長 追加日程第4「議席の一部変更について」を議題とします。

○ 議 長 議席の一部変更について、議席番号及び氏名を事務局長に朗読させます。

(議会事務局長 杉山哉史君)

○ 議会事務局長 従来から本町議会では、議長を9番、副議長を1番として、当選回数により議席を決定しておりますので、今回もそれに倣い議席の指定を行うことにしました。それでは、議席番号及び氏名を報告いたします。

1番 加藤邦之君、2番 藤井宏之君、3番 服部圭子さん、4番 今井昌平君、5番 渡邊昌俊君、6番 鈴村正次郎君、7番 細江茂樹君、8番 安江孝弘君、9番 嶋田有康君、以上でございます。

○ 議 長 ただいま朗読のとおり変更します。

○ 議 長 暫時休憩します。(午後1時56分)

○ 議 長 休憩中に、それぞれ議席を移動されるようお願ひします。

再開後は、常任委員の選任と委員の構成に入ります。執行部の職員は、町長、参事を除いて退席していただくことにします。

なお、委員会構成等が終了しましたら連絡しますので、出席をお願ひします。

○ 議 長 再開します。(午後2時02分)

◇日程第6 常任委員の選任

○ 議 長 日程第6「常任委員の選任」を議題とします。

○ 議 長 暫時休憩します。(午後2時02分)

- 議長 常任委員の選任については、議長において推薦委員を指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議長 ご異議がないようですので、推薦委員を指名します。
安江孝弘君、鈴木正次郎君、服部圭子君を指名します。
- 議長 推薦委員の方は、別室において常任委員を選考してください。
(推薦委員 別室で各常任委員を選考)
- 議長 再開します。引き続き会議を行います。(午後2時08分)
- 議長 常任委員を、事務局長をして報告させます。
(議会議務局長 杉山哉史君)
- 議会議務局長 常任委員の報告。
総務民生常任委員会委員、服部圭子君、鈴木正次郎君、細江茂樹君、安江孝弘君、嶋田有康君、以上の5名でございます。
産業教育常任委員会委員、加藤邦之君、藤井宏之君、今井昌平君、渡邊昌俊君、以上の4名でございます。
- 議長 お諮りします。常任委員については、白川町議会委員会条例第7条第1項の規定により、ただいまの報告のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま報告しましたとおり、それぞれの常任委員に指名します。
常任委員長並びに副委員長は、白川町議会委員会条例第8条第2項の規定により、それぞれの委員会において互選することになっております。よって、委員会開催のため、暫時休憩します。(午後2時10分)
- 議長 各委員会の会議室を指定します。
総務民生常任委員会 第1会議室、産業教育常任委員会 議員ホールで、それぞれご協議をお願いします。
- 議長 再開します。引き続き会議を行います。(午後2時20分)
ただいま各常任委員会において選任されました委員長、副委員長を、事務局長をして報告させます。
(議会議務局長 杉山哉史君)
- 議会議務局長 それでは、委員長、副委員長の報告をします。
総務民生常任委員会委員長 服部圭子さん、副委員長 鈴木正次郎君。
産業教育常任委員会委員長 藤井宏之君、副委員長 今井昌平君。
以上でございます。

◇日程第7 議会運営委員の選任

- 議長 日程第7「議会運営委員の選任」を議題とします。
- 議長 暫時休憩します。(午後2時21分)
- 議長 議会運営委員の選任について、どのような方法で行ったらよいか。ご意見をいただきます。と思います。
(「同じく」の声あり)
- 議長 議長において、推薦委員を指名することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議長 ご異議ないようですので、推薦委員を指名します。
安江孝弘君、鈴木正次郎君、服部圭子君を指名します。
- 議長 推薦委員の方は、別室において議会運営委員を選考してください。
(推薦委員 別室で議会運営委員を選考)
- 議長 再開します。引き続き会議を行います。(午後2時25分)
- 議長 議会運営委員を、事務局長をして報告させます。事務局長。
(議会事務局長 杉山哉史君)
- 議会事務局長 それでは、議会運営委員会委員の報告をさせていただきます。加藤邦之君、服部圭子君、藤井宏之君、今井昌平君、以上4名でございます。
- 議長 お諮りします。議会運営委員については、白川町議会委員会条例第7条第1項の規定により、ただいま報告のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)
- 議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま報告しましたとおり、議会運営委員に指名します。
- 議長 委員長並びに副委員長は、白川町議会委員会条例第8条第2項の規定により、委員会において互選することになっております。よって、委員会開催のため、暫時休憩します。(午後2時27分)
- 議長 委員会の会議室は、第1会議室を指定しますのでご協議をお願いします。
(この間 委員長、副委員長互選のための委員会開催)
- 議長 再開します。引き続き会議を行います。(午後2時34分)
- 議長 ただいま議会運営委員会において互選された委員長、副委員長を、事務局長をして報告させます。
(議会事務局長 杉山哉史君)
- 議会事務局長 それでは、議会運営委員会委員長、副委員長を報告させていただきます。議会運営委員長には今井昌平君、同じく副委員長には藤井宏之君、以上でございます。

◇日程第8 議会広報編集委員の選任

- 議 長 日程第8「議会広報編集委員の選任」を議題とします。
- 議 長 暫時休憩します。(午後2時35分)
- 議 長 議会広報編集委員の選任について、どのような方法で行ったらよいか。ご意見をいただきたいと思います。
(「申し合わせのとおり」の声あり)
- 議 長 再開します。引き続き会議を行います。(午後2時37分)
- 議 長 議会広報編集委員を、事務局長をして報告させます。
(議会事務局長 杉山哉史君)
- 議会事務局長 それでは議会広報編集委員の報告を申し上げます。
加藤邦之君、鈴木正次郎君、今井昌平君、以上の3名でございます。
- 議 長 暫時休憩します。(午後2時38分)
(この間、委員長、副委員長選任のための委員会開催)
- 議 長 再開します。引き続き会議を行います。(午後2時47分)
- 議 長 ただいま議会広報編集委員会において選任されました委員長、副委員長を、事務局長をして報告させます。
(議会事務局長 杉山哉史君)
- 議会事務局長 それでは報告をいたします。
議会広報編集委員長に加藤邦之君、副委員長に今井昌平君、以上でございます。
- ◇日程第9 特別委員の選任
- 議 長 日程第9「特別委員の選任」を議題とします。
予算審査特別委員会、決算審査特別委員会の委員の選任については、9名全員の議員を指名し、直ちに委員長、副委員長の選任を行います。
委員長並びに副委員長は、白川町議会委員会条例第8条第2項の規定により、委員会において互選することになっております。よって、委員会開催のため暫時休憩します。(午後2時48分)
(「慣例で決まっている」という意見あり。)
- 議 長 再開します。引き続き会議を行います。(午後2時50分)
- 議 長 委員長、副委員長を、事務局長をして報告させます。
(議会事務局長 杉山哉史君)
- 議会事務局長 それでは休憩中にお話があったように、慣例で決まっているということですので、予算審査特別委員会、決算審査特別委員会の委員長、副委員長の報告をさせていただきます。
予算審査特別委員会委員長には服部圭子さん、同じく副委員長には鈴木正次郎君。
決算審査特別委員会委員長には藤井宏之君、同じく副委員長は今井昌平君でござ

ざいます。

○ 議 長 ここで、午後 3 時 15 分まで休憩します。（午後 2 時 52 分）

○ 議 長 再開します。（午後 3 時 15 分）

◇日程第 10 閉会中における議会運営委員会の継続調査について

○ 議 長 日程第 10 「閉会中における議会運営委員会の継続調査について」を議題とします。

議会運営委員長から所管事務のうち、白川町議会会議規則第 75 条の規程によって、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中における継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中における継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 議 長 ご異議なしと認めます。よって、委員長から申し出のとおり、閉会中における継続調査とすることに決しました。

○ 議 長 以上をもって、本定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

お諮りします。今期定例会は、本日をもって閉会としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 議 長 ご異議なしと認めます。よって本定例会は、本日をもって閉会とします。

○ 議 長 ここで、町長から発言の許可を求められていますので、これを許します。

（町長 横家敏昭君 登壇）

○ 町 長 9月の秋分の頃を雷乃収声（かみなりすなわちこえをおさむ）と言うそうですが、天地に鳴り響いた雷の盛りも過ぎ、穏やかな季節となります。夜空の月や星々は1年で最も美しい時期を迎えます。今年は9月27日が十五夜にあたります。目の前のことのみにとらわれがちな私たち現代人の思考の幅を広げる一手段として、一人酒を傾けたいというふうにも考えておるところでございます。

議員の皆様方には、今回提出を申し上げました議案すべてにおいて、慎重且つご丁寧にご審議を、更にご決定をいただきありがとうございました。審査の過程でいただきましたご意見、ご要望、それから監査意見等につきましてもこれから町政運営に反映させていただくよう努力をいたしてまいります。また、まち・ひと・しごと創生事業展開の中で、ここ数年が最も大切な時期になってまいりまして、中でも地域ケアシステムの構築、あるいは公共交通事業、第3セクター、更には小さな拠点づくり等々課題は山積しておるわけでございまして、議員の皆様方の更なるご指導とご協力を重ねてお願いを申し上げるわけでございます。

一つお知らせを申し上げますが、来る9月29日でございます

けれども、土曜日の日でございますが、高山におきまして太田国道交通大臣が国道41号の沿線の組長の意見交換をしたいということで、急きょお見えになる計画になっておりまして、出席をさせていただく予定にいたしております。それから9月30日でございますけれども、私どもの町が生まれた記念すべき日でございます、そこでこの前お示しをいたしました非核平和宣言をいたす所存でございます、CCネットを通じまして町民の皆さん方にアピールをして参りたいというふうに思っております。また10月1日からは、宮古島市が市制10周年を迎えるということで、是非参加をということでございますので、これに参加をさせていただく予定にしております。

まだまだ農繁期ということで、大変お忙しい時期が続くわけでございますけれども、議員の皆さん方にも体にはご自愛されまして町政運営に更なるご協力をお願いいたしまして、お礼のあいさつに代えさせていただきます。本当にありがとうございました。ご苦労様でした。

○ 議長 初めての議長席で、高い所だけに上がったままでございますけれども、若輩者ですがいろいろとご指導をお願いしたいと、そんなふうに思っております。

これをもちまして、平成27年白川町議会第3回定例会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

(午後3時20分 了)

上記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議長

議員

議員